

毎日、安全で美味しい水をお届けします！

すいげん

厚岸町水道広報

No. 7

2011

冬

[特集] 水道事業会計決算と 事業報告

●Information☆

「水道を使用するときや中止するときは
届け出を」ほか

●すいどうNEWS

「町防災訓練で応急給水」ほか

●水のある風景No. 5

尾幌川を越え、水を届ける水管橋



平成21年度決算

2年連続の赤字、純損失1,748万円

水道事業会計の平成21年度決算が、昨年12月に開かれた町議会第4回定例会で認定されました。売上高にあたる営業収益は前年度比1.6%減の2億1,662万円で、昨年度、31年ぶりに生じた純損失は307万円増えて1,748万円となり、2年連続の赤字となりました。給水人口は同0.8%減の9,882人でした。

[特集] 水道事業 会計決算と 事業報告

決算の概要

人口や事業所数の減少、節水意識の定着、少子高齢化の進展による利用形態の変化などの影響で料金収入などの売上高にあたる営業収益は前年度比1.6%減の2億1,662万6千円、営業利益は同32.1%減の1,067万5千円で、人件費の減や繰上償還に伴う企業債利息の減額などで費用減となったものの、経常損失は前年度から198万円増えて1,639万2千円、純損失は同306万7千円増えて1,747万9千円となりました。純損失は昨年度に続いて、19年

度までの内部留保資金で処理し、累積赤字はありません。（表1）

●収益的収支の状況

収益（収入）は前年度比799万2千円減（同3.5%減）の2億1,965万1千円。料金収入の給水収益は、一般用で同77万2千円増となったほかは、団体用で同132万9千円減、工業用で同206万2千円減など、すべて減収となり、全体で1.6%減の2億1,606万6千円となりました。

費用（支出）は同492万5千円

■表1 損益計算書

（単位：千円）

	20年度	21年度
営業収益	220,197	216,626
営業費用	204,481	205,951
営業利益	15,716	10,675
営業外収益	7,446	3,026
営業外費用	37,574	30,093
経常利益（△損失）	△14,412	△16,392
特別利益（△損失）	0	△1,087
当年度純利益（△純損失）	△14,412	△17,479

■表2 業務量

	単位	20年度	21年度
給水人口	人	9,964	9,882
給水戸数	戸	5,848	5,103
配水量	m ³	1,334,341	1,337,992
有収水量	m ³	1,007,801	994,040
有収率	%	75.5	74.3
一日平均配水量	m ³	3,655	3,665
一日平均最大量	m ³	4,551	4,424

■表3 貸借対照表

（単位：千円）

（資産の部）		（負債の部）	
固定資産	2,163,048	流動負債	8,058
有形固定資産	2,094,297	未払金	6,062
土地・立木	120,297	預かり金	0
建物	18,589	その他	1,996
構築物	1,592,312	負債合計	8,058
その他	363,099	（資本の部）	
無形固定資産	68,751	資本金	1,712,962
電話加入権	163	自己資本金	411,109
庁舎利用権	68,588	借入資本金	1,301,853
流動資産	288,092	剰余金	730,120
現金預金	253,720	資本剰余金	593,737
未収金	29,693	利益剰余金	136,383
貯蔵品	4,679	資本合計	2,443,082
資産合計	2,451,140	負債資本合計	2,451,140

減（同2.0％減）の2億3,713万円。人件費は法定福利費の増などで同5.4％増の3,510万8千円となりましたが、委託料が同13.4％減の2,971万6千円、修繕費が同36.7％減の662万7千円、動力費も同9.7％減の1,005万5千円となりました。減価償却費は同3.3％増の9,710万2千円。企業債の支払利息は繰上償還を進めたことなどで同19.9％減の3,009万3千円となりました。（図1）

●資本的収支の状況

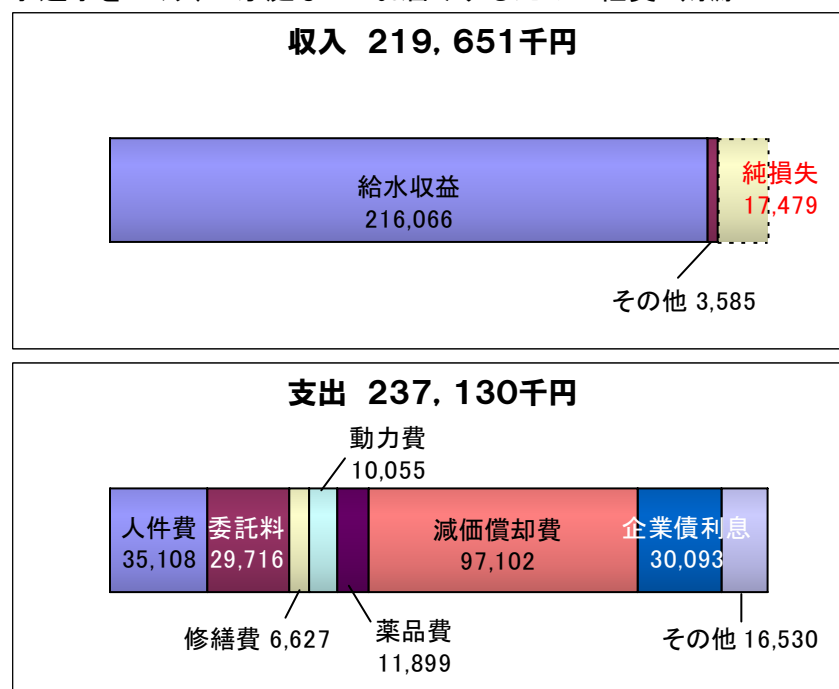
収入は前年度比6,957万8千円減（同43.5％減）の9,046万8千円。主な収入の企業債は同45.6％減の8,460万円となりました。支出は同5,879万3千円減（同23.7％減）の1億8,900万6千円。建設改良費は同6.6％増の7,793万7千円、企業債償還金は同36.4％減の1億1,106万9千円でした。収支の不足額9,853万8千円は、過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。（図2）

●業務の状況

21年度の給水人口は前年度比82人減（同0.8％減）の9,882人、給水戸数は同745戸減（同12.7％減）の5,103戸でした。配水量は同3,651立方メートル増の133万7,992立方メートルで、有収水量は同1万3,761立方メートル減の99万4,040立方メートルとなりました。この結果、有収率は同1.2ポイント減の74.3％となりました。これは、大口需要者の漏水があったため、配水量に比

■図1 収益的収支

水道水をつくり、ご家庭などにお届けするための経費と財源



■図2 資本的収支

水道施設を建設・改良するために必要な経費と財源



べ有収水量が少なくなったことなどによるものですが、引き続き漏水対策を講じ、有収率の向上を図って参ります。（表2）

21年度に行った工事

●配水管等整備事業

老朽管の更新や配水管未整備地区の整備などを行いました。

◇配水管等新設工事 2 件、φ50～φ100 L=178.17m 5,908,350円

◇配水管等布設替工事 2 件、φ50～φ350 L=385.43m 32,749,102円

◇配水管流量計設置工事 1,260,000円

◇仕切弁整備工事 φ50～φ150 2,362,500円

●監視機器等整備事業

老朽化した流量計の更新や監視機器の整備など維持管理に欠かせない機器類を整備しました。

◇宮園配水池流量計整備工事 3,612,000円

◇苫多配水池水位計監視設備整備工事 2,568,300円

●メーター設備事業

新築家屋へのメーター設置や有効期限を迎えたメーターの取替をしました。

◇新設35個 3,999,762円

◇更新602個 29,148,000円



白浜町海岸通り送水管布設替工事。門静にある浄水場から宮園配水池までを結ぶ送水管の一部を布設替しました。鉄道敷地を横断するため、トンネルを掘るように地中を進んでいきます。



住の江町通り配水管布設替工事。道路工事に伴い配水管の布設替を行いました。同時に各戸へ行く給水管の接続替えも行い、漏水などが無いことを確認しています。



宮園配水池流量計整備工事。宮園配水池の流量計を更新しました。町内最大の配水池から湖北、湖南地区に給水される流量を計る重要な装置です。

白浜3丁目国道44号外1配水管新設工事。白浜3丁目の国道沿いの一部に配水管未整備地区が残っていたので、整備しました。

下水道受益者負担金の納め忘れはありませんか！

下水道の供用開始区域内に土地を所有している方（又は権利者）に、下水道建設費の一部を受益者負担金として負担いただいています。

平成22年度の納付書は、昨年

7月上旬に受益者の皆様へ郵送しています。なお、第4期の納期限は平成23年2月28日（月）となっていますので、納め忘れがないかもう一度、納付書をご確認ください。

平成22年度上半期

1,549万円の損失

水道事業の今年度上半期(4月1日―9月30日)の業績についてお知らせします。上半期の収益はサンマ不漁などの影響で前年同期比4.4%減の9,644万6千円となりました。一方、費用は同2.9%増の1億1,194万円で、収支は1,549万4千円の損失となりました。

●経理の状況

主な収益である給水収益は前年同期比6.1%減の9,400万円となりました。給水収益は例年、産業活動の活発化とともに増加し、9月をピークに減少に転じます。今年は猛暑の影響で使用水量が増え、一般用が同0.7%増、農業用が同5.8%増となりましたが、サンマの不漁が響いて、水産加工場などが主力の工業用は同19.5%減となりました。

費用は人件費が前年同期比5%増の1,769万7千円、修繕費が同51.4%増の314万5千円、薬品費は使用量の増により同19.5%増の820万4千円、企業債利息は高金利企業債の繰上償還による借換を進めたことで、同8.2%減の1,399万7千円でした。

●上半期に行った主な工事

◇配水管等布設替(1,449万円)

住の江や湾月で道路改良により支障となる水道管の移設を行いました。

◇仕切弁整備(236万円)

老朽化した仕切弁5台を取り替えました。

◇流量計整備(379万円)

老朽化した流量計2台を取り

◆上半期の損益収支

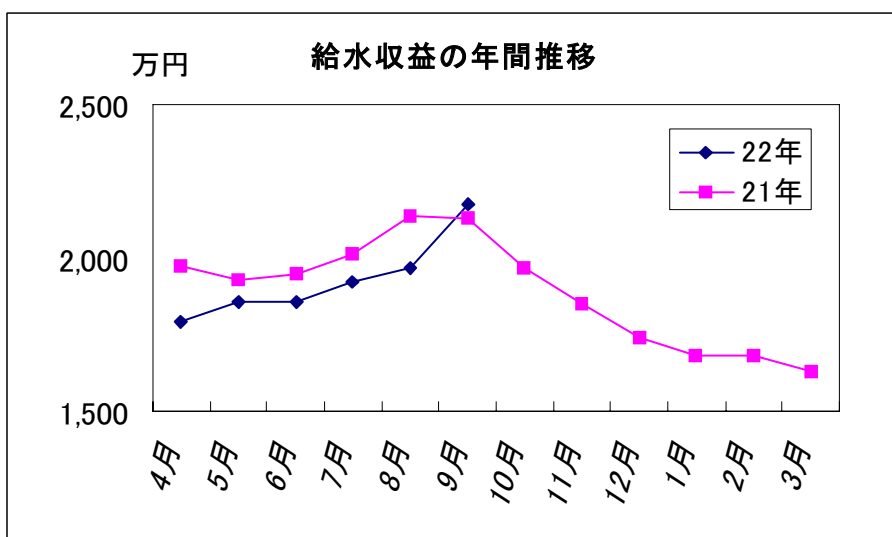
9月末現在(単位:千円)

	21年	22年
収 益	100,850	96,446
給 水 収 益	100,057	94,000
そ の 他	793	2,446
費 用	108,755	111,940
人 件 費	16,861	17,697
委 託 料	10,889	11,060
修 繕 費	2,077	3,145
動 力 費	4,371	4,421
薬 品 費	6,868	8,204
減価償却費	48,442	49,222
企業債利息	15,240	13,997
そ の 他	4,007	4,194
利益(△損失)	△ 7,905	△ 15,494

◆用途別の給水収益

9月末現在(単位:千円)

	21年	22年
一 般 用	61,678	62,100
営 業 用	9,614	9,389
団 体 用	16,167	16,205
工 業 用	30,387	24,466
浴 場 用	119	122
臨 時 用	370	269
農 業 用	3,027	3,202
合 計	121,362	115,753



替えました。

◇ポンプ場設備改修(242万円)

筑紫恋ポンプ場の送水ポンプ2台を取り替えました。

◇メーター設備工事(3,016万円)

新築住宅などに水道メーター器の取り付け工事を行いました。

上下水道に関するお知らせ

水洗化工事には助成制度があります。

下水道が整備された地区でトイレを水洗化して下水道に接続する場合は、皆さんご自身の負担で行っていただくこととなりますが、町ではトイレの水洗化を普及促進するため、補助金と貸付金の二つの助成制度を用意しています。

助成を受けるには、二つの制度のうち、どちらか一つを選んでいただき、町税や受益者負担金の未納がないことや、貸付金の場合は保証人を付けるなどの条件があります。詳しくは役場水道課にお問い合わせください。

なお、水洗化工事は、厚岸町指定の工事店でなければできませんのでご注意ください。

●補助金

供用開始から3年以内にトイレの水洗化工事をされる場合の助成制度です。助成額は、トイ

レ1基の場合で排水設備工事とトイレ改造をあわせて、供用開始1年目で76,000円、2年目は64,000円、3年目では51,000円です。

●無利子の貸付金

トイレ1基の場合で600,000円を上限に、町が定める金融機関から工事資金を無利子で借り入れができます。

●問い合わせ／業務係（内線177～180）

※このほか、厚岸漁業協同組合では、組合員向けの独自の融資制度がありますので、詳しくは同漁協信用共済部信用課TEL52-3151にお問い合わせ願います。

水道を使用するときや中止するときは届け出を

水道を使用するときや中止するときは、1週間前までに役場水道課に届け出が必要です。

●使用開始の時

住所、氏名、電話番号、使用

を開始する日、以前に住んでいた住所などの届け出が必要です。また、以前に水道を利用されていた方のお名前もわかればお知らせください。

●使用中中止の時

住所、氏名、中止する日と転出先などの届け出が必要です。中止の届け出が遅れますと、使用されていない期間についても料金をお支払いいただくこととなりますのでご注意願います。

●問い合わせ・届出先／業務係（内線177～180）

貯水槽の管理を適切に

貯水槽を設けて水道水の給水を行っている場合は、貯水槽に入るまでの水質は水道事業者が管理していますが、貯水槽以降の給水設備は所有者（設置者）が行うことになっています。特に10㎡以下の貯水槽は「小規模貯水槽水道」と位置づけられ、

水道料金・下水道使用料は納期限までに納めましょう。

水道料金・下水道使用料は、水道・下水道の利用と水の供給というサービスを受ける為にその負担として納入していただくものです。水道・下水道事業は、みなさんから納入していただく料金により経営が成り立っています。

■料金の納め方

●集金／毎月、町で委託している徴収員がご自宅へ伺いますので、徴収員にお支払いください。

●自主納付／毎月、納入通知書を郵送しますので、町内の金融

機関（ゆうちょ銀行は除く）、役場、湖南地区出張所、上尾幌駐在所でお支払いください。

●口座振替／毎月25日（休日の場合は翌営業日）にご指定の口座より振替されます。口座振替を利用していただく場合は、通帳と印鑑をお持ちのうえ、取扱金融機関の窓口で手続きしてください。

【取扱金融機関】北洋銀行、大地みらい信用金庫、厚岸漁業協

同組合、ゆうちょ銀行、釧路太田農業協同組合、浜中町農業協同組合

■料金の軽減

生活保護を受けている方や低所得と思われる方は、水道料金・下水道使用料の軽減を受けることができます。毎年、申請が必要です。詳しくは、役場水道課へお問い合わせください。

●問い合わせ／業務係（内線177～180）

納期限は毎月末です！

厚岸町水道事業給水条例や規則で設備や水質の管理を適切に行うよう定めています。衛生的で安全な水が使用できるよう定期的な清掃や検査を行いましょう。
●問い合わせ／水道施設係（内線175・176）

水は限りある資源 大切に使いましょう

わたしたちの毎日の暮らしでは、水道の水を使わない日はありません。飲み水はもちろん、食事の支度、お風呂、洗濯、掃除、水洗トイレなどにも水を使

います。水道の蛇口をひねると簡単に、安全で豊かな量の水を使うことができますが、水は限りある資源です。快適な暮らしを守るためにも、大切にお使いください。

●口径や蛇口のひねり方によって水量は変わりますが、水道を1分間出しっ放しにすると約12リットルの水が出ます。洗面や手洗い、食器洗い、シャワーのときはこまめに水を止めるようにすると節水できます。

●蛇口の閉め忘れがないか注意しましょう。水道を使わなくなっ



たときは冬でなくても元栓を閉め、役場水道課へ閉栓の届け出をしましょう。

●水洗トイレの給水タンクに異物（ペットボトルなど）を入れると水の流れる量が減り、故障の原因になることがあるので、やめてください。

町防災訓練で応急給水

10月16日に行われた町の防災訓練で、水道課職員による給水タンクや非常用給水パックを使った応急給水訓練を実施しました。震度6強の強い地震により、町内の一部が断水したとの想定で、門静の浄水場から訓練会場の若竹第2埠頭まで給水タンクを運搬し、炊き出しテントに給水したほか、今年度から備蓄を始めた6リットルの非常用給水パックの作

成手順などを参加職員全員で確認しました。今後は様々な災害に対応できるよう、被害の想定範囲を広げた訓練を続けていく予定です。

海岸の浸食で送水管が 一時危険に

昨年12月、町道白浜町海岸通りに埋設されている厚岸浄水場から宮園配水池に水を送る送水管の近くが崩落し、危険な状態

すいどう NEWS

となっているのが見つかり、大型土のうを積んで崩落の進行を防ぎました。この付近は海岸に近く危険なため、平成10年に約160mに渡って管を移設しましたが、その後の浸食が進んだと見られます。



〔上〕 波によって大きくえぐり取られた町道白浜町海岸通りの崩落現場

〔左〕 訓練会場の炊き出しテント前での給水作業

すいげん No. 7

2011年冬号（通巻43号）
平成23年2月1日発行

■発行／厚岸町
■編集／水道課
〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-4284
E-mail／
aks_suidou@pop2.marimo.or.jp



水のある風景 水のある風景 NO. 5

国道44号沿いに架かる尾幌川水管橋。
門静から尾幌地区まで水を運ぶ水道管
の一部で、直径25㍑の鋼製管を厚さ10
㍑の保温材で寒さから守っています

尾幌川を越え、水を届ける水管橋

厚岸から国道44号を釧路に向かって走り、門静駅前を過ぎてJR花咲線に架かる跨線橋を渡ると間もなく第3尾幌橋が見えてきます。その左手にもう一本、細い橋が架かっているのをご存じでしょうか。これは昭和55年度に作られた長さ26.8mの橋で、水道管の為だけに架けられました。水道管が川を横断するときは、このように橋を架けるか、トンネルを掘って下を潜るかなど、様々な方法が検討され、より経済的な方法が選択されます。門静にある厚岸浄水場で作られた水は、この水管橋を通して尾幌地区に運ばれます。自然の恵みである川の水と、それを利用して水道水に生まれ変わった水が、違う役割を持って再び出会う場所がここにあります。

編集後記

▼毎月、水道メーター器の検針に地区担当の検針員が伺っていますが、時々メーター器付近に犬がいて近寄れなかったりすることがあります。水道メーター器付近からは、離してつないでください。ご協力をお願いします。（宮）

▼水源から取水した水を苦労して浄水し、水道管を使用して蛇口まで届ける。日々このように水道施設を運営していて、一言でこの仕事を表現したらどう表現したらいいだろうと

思っていたら、目にとまった記事がありました。「水道は、専門的な知識と経験をもって大きな装置を動かす『総合技術サービス産業』だ」。業界の大先輩の一言です。まさにピッタリと感心しました。（遠）

▼最近の出来事。水道水は危険だから毎日買ってきたミネラルウォーターを飲むと直接言われ、大変驚きました。ミネラルウォーターは、清涼飲料水として扱われ、大きくはジュースなどと同じもの。対して水道水は

毎日人の体に入ることを前提に、厳しい基準を合格した水。詳しく知ればどちらが安全で、毎日使う水として適しているか分かりますよね。もちろん、ミネラルウォーターを飲むことは悪いことではありませんが、理由が安全だから、と言うのは間違い。文頭の驚きは、普段から自分たちが正しい水道水の情報を伝えていなかったこと。反省。（萩）